

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

・建物並び器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2)引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2)事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4)公益・収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

拠点区分が駐車場事業のみのため作成していない。

(5)各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 桜が丘学園拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「施設入所支援事業 桜が丘学園」

「生活介護事業 桜が丘学園」

「生活訓練事業 桜が丘学園」

「短期入所事業 桜が丘学園」

「日中一時支援事業 桜が丘学園」

「居宅介護事業 さくらんぼ」

「共同生活援助事業 桜が丘学園ケアセンター」

「生活介護事業 四季ヶ坂」

「児童発達支援事業 四季ヶ坂」

「放課後デイサービス 四季ヶ坂」

「相談支援事業 野の花」

イ 千草野学園拠点(社会福祉事業)

「就労継続支援B型事業 千草野」

「生活介護事業 千草野」

ウ 波佐見授産場拠点(社会福祉事業)

「就労継続支援B型事業 波佐見」

「生活介護事業 波佐見」

「日中一時支援事業 波佐見」

エ さくら坂拠点(社会福祉事業)

「就労継続支援B型事業 さくら坂」

「就労移行支援事業 さくら坂」

「生活訓練事業 さくら坂」

オ 湖畔荘拠点(社会福祉事業)

「共同生活援助事業 湖畔荘」

カ 赤崎青い実幼児園拠点(社会福祉事業)

「認定こども園 赤崎青い実幼児園」

キ 島地シティ夜間保育園拠点(社会福祉事業)

「保育所 島地シティ夜間保育園」

ク 佐世保ステーション保育園拠点(社会福祉事業)

「保育所 佐世保ステーション保育園」

ケ 江迎青い実幼児園拠点(社会福祉事業)

「認定こども園 江迎青い実幼児園」

「江迎青い実幼児園学童クラブ」

コ 御堂青い実幼児園拠点(社会福祉事業)

「認定こども園 御堂青い実幼児園」

「御堂青い実幼児園鹿町っ子クラブ」

サ 歌ヶ浦青い実幼児園(社会福祉事業)

「認定こども園 歌ヶ浦青い実幼稚園」

- シ 佐々青い実幼稚園（社会福祉事業）
「認定こども園 佐々青い実幼稚園」
ス 塩浜青い実幼稚園（社会福祉事業）
「保育所 塩浜青い実幼稚園」
セ 駐車場事業拠点（収益事業）
「駐車場事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	770,499,573	0	223,558	770,276,015
建物	1,634,998,186	0	81,458,428	1,553,539,758
合計	2,405,497,759	0	81,681,986	2,323,815,773

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	264,367,920円
建物（基本財産）	730,868,502円

計 995,236,422円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	184,122,000円
-----------------------	--------------

計 184,122,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,845,041,376	1,291,501,618	1,553,539,758
小計	2,845,041,376	1,291,501,618	1,553,539,758
その他の固定資産			
建物	58,250,318	31,579,276	26,671,042
構築物	60,105,903	45,277,336	14,828,567
機械及び装置	9,816,520	9,144,786	671,734
車輛運搬具	123,694,177	108,092,630	15,601,547
器具及び備品	245,029,106	216,415,117	28,613,989
小計	496,896,024	410,509,145	86,386,879
合計	3,341,937,400	1,702,010,763	1,639,926,637

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	94,431,292	0	94,431,292
未収補助金	48,880,120	0	48,880,120
合計	143,311,412	0	143,311,412

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（桜が丘学園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 桜が丘拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

ア 法人本部

イ 施設入所支援事業 桜が丘

ウ 生活介護事業 桜が丘

エ 生活訓練事業 桜が丘

オ 短期入所事業 桜が丘

カ 日中一時支援事業 桜が丘

キ 居宅介護事業 桜が丘

ク 共同生活援助事業 桜が丘学園ケアセンター

ケ 生活介護事業 四季ヶ坂

コ 児童発達支援事業 四季ヶ坂

サ 放課後デイサービス事業 四季ヶ坂

シ 相談支援事業 野の花

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

ア 法人本部

イ 施設入所支援事業 桜が丘

ウ 生活介護事業 桜が丘

エ 生活訓練事業 桜が丘

オ 短期入所事業 桜が丘

カ 日中一時支援事業 桜が丘

キ 居宅介護事業 桜が丘

ク 共同生活援助事業 桜が丘学園ケアセンター

ケ 生活介護事業 四季ヶ坂

コ 児童発達支援事業 四季ヶ坂

サ 放課後デイサービス事業 四季ヶ坂

シ 相談支援事業 野の花

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	132,769,405	0	223,558	132,545,847
建物	20,304,326	0	1,759,321	18,545,005
合計	153,073,731	0	1,982,879	151,090,852

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産） 10,676,960円

計 10,676,960円

担保に供している債務は波佐見授産場拠点区分によるものである。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	185,985,400	167,440,395	18,545,005
小計	185,985,400	167,440,395	18,545,005
その他の固定資産			
構築物	525,000	524,995	5
機械及び装置	468,000	376,176	91,824
車輛運搬具	44,492,962	39,033,120	5,459,842
器具及び備品	31,213,025	26,960,013	4,253,012
小計	76,698,987	66,894,304	9,804,683
合計	262,684,387	234,334,699	28,349,688

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	53,354,350	0	53,354,350
合計	53,354,350	0	53,354,350

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（千草野学園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 千草野拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

ア 就労継続支援B型事業 千草野

イ 生活介護事業 千草野

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

ア 就労継続支援B型事業 千草野

イ 生活介護事業 千草野

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,760,000	0	0	18,760,000
建物	12,172,100	0	0	12,172,100
合計	30,932,100	0	0	30,932,100

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	121,721,000	109,548,900	12,172,100
小計	121,721,000	109,548,900	12,172,100
その他の固定資産			
建物	37,155,818	10,512,630	26,643,188
構築物	4,661,376	4,604,640	56,736
機械及び装置	250,020	210,951	39,069
車輛運搬具	26,053,315	24,031,193	2,022,122
器具及び備品	28,101,045	24,347,054	3,753,991
小計	96,221,574	63,706,468	32,515,106
合計	217,942,574	173,255,368	44,687,206

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,342,180	0	13,342,180
合計	13,342,180	0	13,342,180

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（波佐見授産場拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 波佐見拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

ア 就労継続支援B型事業 波佐見

イ 生活介護事業 波佐見

ウ 日中一時支援事業 波佐見

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

ア 就労継続支援B型事業 波佐見

イ 生活介護事業 波佐見

ウ 日中一時支援事業 波佐見

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,876,960	0	0	10,876,960
建物	41,740,399	0	2,192,589	39,547,810
合計	52,617,359	0	2,192,589	50,424,770

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）

1,376,960円

建物（基本財産）

39,547,809円

計

40,924,769円

その他に桜が丘学園拠点資産の土地が担保に供されている。

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

2,600,000円

計

2,600,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	87,207,000	47,659,190	39,547,810
小計	87,207,000	47,659,190	39,547,810
その他の固定資産			
建物	19,488,000	19,487,999	1
構築物	1,663,035	649,967	1,013,068
車輛運搬具	10,890,643	9,861,894	1,028,749
器具及び備品	5,710,200	5,333,580	376,620
小計	37,751,878	35,333,440	2,418,438
合計	124,958,878	82,992,630	41,966,248

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,996,580	0	7,996,580
合計	7,996,580	0	7,996,580

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（さくら坂拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) さくら坂拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

ア 就労継続支援B型事業 さくら坂

イ 就労移行支援事業 さくら坂

ウ 生活訓練事業 さくら坂

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

ア 就労継続支援B型事業 さくら坂

イ 就労移行支援事業 さくら坂

ウ 生活訓練事業 さくら坂

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,000,000	0	0	7,000,000
建物	50,367,970	0	1,849,154	48,518,816
合計	57,367,970	0	1,849,154	55,518,816

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	86,730,710	38,211,894	48,518,816
小計	86,730,710	38,211,894	48,518,816
その他の固定資産			
建物	1,606,500	1,578,647	27,853
機械及び装置	8,548,500	8,548,493	7
車輛運搬具	4,171,054	4,171,051	3
器具及び備品	3,559,275	2,890,585	668,690
小計	17,885,329	17,188,776	696,553
合計	104,616,039	55,400,670	49,215,369

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,036,470	0	9,036,470
合計	9,036,470	0	9,036,470

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（赤崎青い実幼児園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並び器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 赤崎青い実幼児園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

ア 認定こども園 赤崎青い実幼児園

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

ア 認定こども園 赤崎青い実幼児園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	70,710,000	0	0	70,710,000
建物	220,810,098	0	7,741,941	213,068,157
合計	291,520,098	0	7,741,941	283,778,157

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物（基本財産） 211,030,750円

計 211,030,750円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 15,120,000円

計 15,120,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	343,675,300	130,607,143	213,068,157
小計	343,675,300	130,607,143	213,068,157
その他の固定資産			
構築物	3,876,472	2,078,215	1,798,257
車輛運搬具	10,313,940	7,860,402	2,453,538
器具及び備品	32,902,744	28,008,946	4,893,798
小計	47,093,156	37,947,563	9,145,593
合計	390,768,456	168,554,706	222,213,750

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	121,590	0	121,590
未収補助金	10,148,805	0	10,148,805
合計	10,270,395	0	10,270,395

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
ために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（島地シティ夜間保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

・建物並び器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2)引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)島地シティ夜間保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2)拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

ア 保育所 島地シティ夜間保育園

(3)拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

ア 保育所 島地シティ夜間保育園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	59,915,000	0	0	59,915,000
建物	61,349,279	0	2,752,200	58,597,079
合計	121,264,279	0	2,752,200	118,512,079

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	139,000,000	80,402,921	58,597,079
小計	139,000,000	80,402,921	58,597,079
その他の固定資産			
構築物	1,785,500	1,785,496	4
器具及び備品	9,807,684	7,645,730	2,161,954
小計	11,593,184	9,431,226	2,161,958
合計	150,593,184	89,834,147	60,759,037

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	464,640	0	464,640
未収補助金	3,146,770	0	3,146,770
合計	3,611,410	0	3,611,410

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（佐世保ステーション保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2)引当金の計上基準

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)佐世保ステーション保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2)拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊾))は省略している。

ア 保育所 佐世保ステーション保育園

(3)拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊿))は省略している。

ア 保育所 佐世保ステーション保育園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	36,028,000	0	0	36,028,000
建物	68,257,409	0	2,783,535	65,473,874
合計	104,285,409	0	2,783,535	101,501,874

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	127,389,758	61,915,884	65,473,874
小計	127,389,758	61,915,884	65,473,874
その他の固定資産			
器具及び備品	8,363,344	6,768,276	1,595,068
小計	8,363,344	6,768,276	1,595,068
合計	135,753,102	68,684,160	67,068,942

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	172,070	0	172,070
未収補助金	5,835,338	0	5,835,338
合計	6,007,408	0	6,007,408

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（江迎青い実幼児園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 江迎青い実幼児園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))

ア 認定こども園 江迎青い実幼児園

イ 江迎青い実幼児園学童クラブ

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

ア 認定こども園 江迎青い実幼児園

イ 江迎青い実幼児園学童クラブ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	110,402,936	0	0	110,402,936
建物	298,580,412	0	12,108,256	286,472,156
合計	408,983,348	0	12,108,256	396,875,092

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	396,455,480	109,983,324	286,472,156
小計	396,455,480	109,983,324	286,472,156
その他の固定資産			
構築物	16,897,849	11,621,789	5,276,060
車輛運搬具	9,723,540	5,820,108	3,903,432
器具及び備品	26,383,088	23,960,910	2,422,178
小計	53,004,477	41,402,807	11,601,670
合計	449,459,957	151,386,131	298,073,826

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,776,496	0	1,776,496
未収補助金	3,883,550	0	3,883,550
合計	5,660,046	0	5,660,046

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（御堂青い実幼稚園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並び器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 御堂青い実幼稚園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

ア 認定こども園 御堂青い実幼稚園

イ 御堂青い実幼稚園鹿町っ子クラブ

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

ア 認定こども園 御堂青い実幼稚園

イ 御堂青い実幼稚園鹿町っ子クラブ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	57,206,815	0	0	57,206,815
建物	137,679,786	0	7,217,826	130,461,960
合計	194,886,601	0	7,217,826	187,668,775

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産） 44,878,000円

建物（基本財産） 130,461,956円

計 175,339,956円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 17,976,000円

計 17,976,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	249,750,780	119,288,820	130,461,960
小計	249,750,780	119,288,820	130,461,960
その他の固定資産			
構築物	8,232,312	4,558,378	3,673,934
車両運搬具	5,148,623	4,662,109	486,514
器具及び備品	23,460,447	21,995,457	1,464,990
小計	36,841,382	31,215,944	5,625,438
合計	286,592,162	150,504,764	136,087,398

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	142,890	0	142,890
未収補助金	5,301,150	0	5,301,150
合計	5,444,040	0	5,444,040

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
ために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（歌ヶ浦青い実幼稚園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並び器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 歌ヶ浦青い実幼稚園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

ア 認定こども園 歌ヶ浦青い実幼稚園

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

ア 認定こども園 歌ヶ浦青い実幼稚園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	40,436,000	0	0	40,436,000
建物	110,538,293	0	8,000,014	102,538,279
合計	150,974,293	0	8,000,014	142,974,279

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産） 36,436,000円

建物（基本財産） 95,970,460円

計 132,406,460円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 13,600,000円

計 13,600,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	209,825,128	107,286,849	102,538,279
小計	209,825,128	107,286,849	102,538,279
その他の固定資産			
構築物	15,719,263	14,825,233	894,030
機械及び装置	550,000	9,166	540,834
車輛運搬具	3,297,280	3,225,868	71,412
器具及び備品	16,345,905	15,699,466	646,439
小計	35,912,448	33,759,733	2,152,715
合計	245,737,576	141,046,582	104,690,994

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	17,100	0	17,100
未収補助金	1,257,407	0	1,257,407
合計	1,274,507	0	1,274,507

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
ために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（佐々青い実幼稚園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 佐々青い実幼稚園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

ア 認定こども園 佐々青い実幼稚園

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

ア 認定こども園 佐々青い実幼稚園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	174,394,457	0	0	174,394,457
建物	318,593,419	0	21,686,357	296,907,062
合計	492,987,876	0	21,686,357	471,301,519

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産） 171,000,000円

建物（基本財産） 253,857,527円

計 424,857,527円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 65,780,000円

計 65,780,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	476,215,720	179,308,658	296,907,062
小計	476,215,720	179,308,658	296,907,062
その他の固定資産			
構築物	6,745,096	4,628,623	2,116,473
車輛運搬具	9,602,820	9,426,885	175,935
器具及び備品	32,769,377	28,304,838	4,464,539
小計	49,117,293	42,360,346	6,756,947
合計	525,333,013	221,669,004	303,664,009

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,618,646	0	4,618,646
未収補助金	17,399,480	0	17,399,480
合計	22,018,126	0	22,018,126

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
ために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（塩浜青い実幼稚園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2)引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)塩浜青い実幼稚園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2)拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

ア 保育所 塩浜青い実幼稚園

(3)拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

ア 保育所 塩浜青い実幼稚園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	42,500,000	0	0	42,500,000
建物	220,577,519	0	10,805,709	209,771,810
合計	263,077,519	0	10,805,709	252,271,810

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	291,715,100	81,943,290	209,771,810
小計	291,715,100	81,943,290	209,771,810
その他の固定資産			
器具及び備品	17,010,766	16,739,513	271,253
小計	17,010,766	16,739,513	271,253
合計	308,725,866	98,682,803	210,043,063

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	553,760	0	553,760
未収補助金	1,907,620	0	1,907,620
合計	2,461,380	0	2,461,380

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（駐車場事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針
該当なし
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
該当なし
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1) 駐車場事業拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
ア 駐車場事業
(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
ア 駐車場事業
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし